新型コロナウイルス感染によるチーム活動制限と復帰

2020年8月29日
YFA4種委員会

チーム内に感染クラスター濃厚接触者が発生

・チーム内に複数の感染者が発生
・保健所からクラスターが発生したと判断された。

⇨ **基本的に14日間チーム活動休止とする その後も状況により休止期間を延長する**

・チーム内の感染が終息するまでは活動休止
（最後の発症者確認からから14日間）
・チーム活動再開後少なくとも2週間は大会及びリーグ戦出場を認めない。

チーム内に感染者濃厚接触者が発生

・ご家族同居の方も含みます
・本人が陰性でも、陽性者がいる場合。

⇨ **基本的に14日間チーム活動休止とする**

・発症または濃厚接触者が発生してから、健康観察期間として14日間活動休止とする
・その間は大会、リーグ戦出場は認めない。

保健所又は医療機関の指示に従いPCR検査や入院、自宅待機など活動制限・再開の指示

社会的判断の基本

個人的な風邪などの症状がある場合は医療機関の受診と、医師の通学可能の判断後にチーム感染対策責任者の了承を得てチーム活動への参加が可となります。

・新型コロナウイルス感染症と認められない場合
・チーム内の個人的な対応とする。

⇨ **チーム感染対策責任者**

「新型コロナウイルス感染症発生報告書」
「チーム活動再開確認書」提出

⇩ ＝共有

4種委員会感染対策責任者

⇩ 確認・承諾

チーム活動再開

⇩

大会等参加・リーグ戦出場

「チーム参加承諾書」通常の提出物
①指導者・スタッフ健康チェックシート
②選手チェックシート保護者承諾書
③健康観察一覧シート
④参加者名簿